

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	榊原 暢宏
【住所又は本店所在地】	名古屋市昭和区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年9月29日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本ＰＣサービス株式会社
証券コード	6025
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	名古屋証券取引所ネクスト市場

【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	榊原 暢宏
住所又は本店所在地	名古屋市昭和区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社SAIAS 江口
電話番号	03-6433-0774

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.2
訂正される報告書の報告義務発生日	2026年9月15日
訂正箇所	表紙の「変更報告書提出事由」に記載漏れがあったため、「株券等保有割合が１％以上増加したこと」と追記する訂正を行います。

（訂正前）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株券等保有割合が１％以上増加したこと